亚子 0 0 左右侧时数去子只入 0 日春周入		
平成 2 8 年東郷町教育委員会 6 月定例会 		
日時	平成28年6月24日(金) 午後1時30分 開会	
	午後2時15分 閉会	
場所	東郷町役場 2階第4会議室	
出席委員	教 育 長 石川 光秋	
	教育長職務代理者 小出 直美	
	委 員 相羽 繁生	
	委 員 奥谷 美香	
	委 員 近藤 万友美	
欠席委員	なし	
説明のため	教 育 部 長 磯村 元彦 学校教育課長 水野 幹根	
に出席した	生涯学習課長 中根 一郎 高校総体準備室長 樋口 美紀	
職員の氏名	給食センター所長 山領 孝 参 事 福沢 伸一	
会議録作成職員	学校教育課長 水野 幹根	
会議録署名委員	石川教育長 近藤委員	
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について	
	(2) 5月愛日地方教育事務協議会について	
	(3) その他	
報告事項	(1) 6月校長会について (学校教育課)	
	(2) 後援名義の使用許可について(学校教育課)	
	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について (学校教育課)	
議題	議案第33号 平成28年度及び平成29年度給食用物資納入業者の承	
	認について(給食センター)	
	議案第34号 後援名義の使用許可について(学校教育課)	
	議案第35号 後援名義の使用許可について(学校教育課)	
傍聴者	なし	

教育長	東郷町教育委員会6月定例会を開会します。
	会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。
	日程第1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。
	日程第2、今月の会議録署名委員を指名します。私教育長と近藤委員を指名
	したいと思いますが、いかがですか。
委員	全員異議なし
教育長	異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私教育長と近藤委員
	とさせていただきます。
	次に日程第3、教育長の報告に入ります。
教育長	(1) 校長への指導事項等について
	中日新聞連載の「新貧乏物語」第4部「子どもたちのSOS」を一度関心
	持ってみてほしい。生活貧困家庭への教育費の援助はありますが、教材費滞
	納は学校にとって難しい問題で、今後の課題です。
	不祥事防止関係について毎回やっていますが、わいせつ事案のみよし市、
	豊明市の発覚について、時期にあった指導内容について確認すること、教職
	員の服務規律の自己点検強化月間を長期休業に入る前の6月に実施すること
	になっています。
	平成29年度高校入試制度が新しくなるということで、小学校の教員も中
	学校へ行くこともあるので、知っておいてほしいと話しておきました。
	文部科学省・県の動きとして、英語の教科化について小学校5,6年生が
	2コマ、外国語活動で3、4年生が1コマ。これを組み込むのが難しい。1
	つの方法としてモジュール学習、専科教員を考えていかなくてはと思ってい
	ます。
	6月1日の新聞で「学校の対応遅れ 深刻化」豊田市でいじめ転校で第三
	者委員会という記事を資料として配布しました。やはり初期対応の難しさを
	話しました。
	アクティブラーニングに関係する資料を配布しました。
	6 校の運動会を見させていただいて、全校来賓名簿に議長を入れてほしい
	と申し入れがありました。
	予算要望について、予算には限りがあるため、あれもこれもというわけに
	はいかないので精査してほしいと話しました。
	(2) 5月愛日地方教育事務協議会について
	瀬戸市役所へ小出職務代理者と行ってきました。
	協議会長の挨拶のなかで規範意識の大切さと倫理意識の大切さについて話
	がありました。熊本地震の避難所での物資配布に対して、列をつくってきち

	んと待っている規範行為は日本人の良さと感心する。
	人工知能に規範意識はあるのか、2045年には人工知能が人の知能を超
	えるだろうと言われていますが、人工知能が人工知能を開発することになっ
	たとき、規範意識を持たせられるか注視する必要があります。
	清須市立桃栄小学校で研究発表があるので、興味のある人は参加してくだ
	さい。
	金銭的不祥事が4件起き、7月から10月にかけて1/3校に監査が入り
	ます。不祥事のあった学校も入っています。
	以上で私の報告は終わりますが、何か質問がありましたらお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	質問もないようですので、以上で教育長からの報告を終わります。
	次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。
福沢参事	6月校長会について。
	 今年度から愛知教育大学が学校サポート活動を始めました。今までは大学3
	 年、4年で教育実習を実施していましたが、その前段階の2年生で教員を目指
	す学生が学校へ入りサポートすることでそれを単位化しいていこうという試み
	です。期間は9月から12月、毎週水曜日、15回程度。授業や行事の補助、
	給食指導などをします。東郷町内の希望者は7名です。小学校3名、中学校4
	名です。
	本学校からの報告事項です。スクールソーシャルワーカーの活躍について、
	とても動きが適格で、活躍してくれています。すぐに行動してくれて助かって
	います。
	・ ~ / 。 各小学校で運動会がありました。その中で組体操の取組みについてはさまざ
	までした。まったくやらない学校、形を変えて実施した学校、色々でした。概
	ねどこの学校も良好で保護者からは好評でした。
	中学校については、東郷中学校の湖畔体験、春木中学校の修学旅行が無事終
	了しました。
	」 前回の教育委員会の中で、春木中学校の家庭訪問を実施しないことについて、
	その後、家庭から学校に特にこれといった話はなく、学校教育課にも問合せは
	ありませんでした。中学校の定期テストの順位を教えないことについて、絶対
	評価にそぐわないため、公表していません。知りたい子には教えています。
	春木台小学校、春木中学校の学校訪問はありがとうございました。以上です。
	(2) 後援名義の使用許可について、1ページをご覧ください。2件とも過去と
子仅 教育床及	同様の内容であるため、専決処分しました。
	(3) 要保護・準要保護児童生徒数について、2ページをご覧ください。
	9名を準要保護者として認定し、2人取り消しました。
 教育長	5名を単安保護者として認定し、2人取り得しました。 ただいまの報告事項について、何か質問はありませんか。
相羽委員 	春木中学校の家庭訪問中止については、個人的には納得いきません。指導としてぬるべきということを教育委員会のこの場で場案したいです。
	してやるべきということを教育委員会のこの場で提案したいです。

福沢参事	今、諸輪中学校でも希望者のみ実施しています。
相羽委員	- 希望者でもやるというのと、まったくやりませんというのは違います。春中
	は希望者もやってもらえないということですよね。
教育長	春中の校長にはこの意見は伝えてあります。今回さらにということで、一考
	を要するということで伝えさせていただきます。ただ、今中学校の卒業式がど
	んどん前倒しになっているのが痛いところです。今まで通りにいかなくなって
	きています。
福沢参事	先ほどの報告の中でもありましたが、公立高校の入試制度が変わり、推薦入試
	が3月になることに伴い、県は卒業式をさらに早めたいようです。そうなると
	授業数の確保が難しいのが事実です。3年生だけ家庭訪問を実施しないとか方
	法はあると思いますので、考える必要があります。
教育長	今の案も含めて検討していきたいと思います。ほかに質問はありませんか。
	質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。
	次に、日程第5、議事に入ります。
	議案第33号平成28年度及び平成29年度給食用物資納入業者の承認に
	ついて、事務局の説明をお願いします。
給食センター長	議案第33号をご覧ください。
	平成28年度及び平成29年度給食用物資納入業者の承認について、登録業
	者は別紙のとおりです。登録期間は平成28年7月1日から平成30年6月
	30日までとします。物資の納入は今年の9月1日から納入開始とします。
*L-> F	
教育長	説明が終わりましたので、議案第33号について審議をお願いします。
相羽委員	20番の業者ですが、衛生監視評定がなしになっていますが。
給食センター長	この業者は、評価の必要がない業者であるため、評価は載せていませんが、
42.00 未日	実績はあります。
相羽委員	ざっと見ると評価は90点以上の業者が載っていますね。ですからこの業者 (本) ***********************************
	の衛生管理評定が90点以上であることが確認できるということが前提で承認
給食センター長	するということでいかがでしょう。
相及しノグス	90点以上の業者がほとんどですが、給食センターの基準は、80点以上を
相羽委員	必要としていますので、80点以上あれば承認ということでよろしいですか。 確認できればそれでいいです。
教育長	では、80点以上あることを条件として、ということでいいですね。
委員	その通りです。
教育長	では、ほかに質問もないようですので議案第33号について採決に入りま
201140	す。
	'° では、議案第33号は、この業者が衛生管理評定を80点以上取得している。
	ことを条件として、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	挙手全員
教育長	全員賛成ですので、議案第33号については一部条件付きで可決します。
<u> </u>	The state of the s

結果については7月の教育委員会で報告します。
議案第34号後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
議案第34号後援名義の使用許可について、主催者、親と子のみどりの杜合
唱団。事業名、ミュージカル「サウンドオブミュージック」。日時、平成29
年1月21日から1月22日。場所、日進市民会館大ホール。 9ページをご覧
ください。入場料がかかりまして、大人1,800円、小人1,000円。過
去の後援実績もあります。開催地である日進市の後援につては昨日許可された
ことを確認しています。
説明が終わりましたので、議案第34号について審議をお願いします。
質問・意見なし
質問もないようですので議案第34号について採決に入ります。
議案第34号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
举手全員
全員賛成ですので、議案第34号については可決します。
議案第35号後援名義の使用許可について、事務局の説明をお願いします。
議案第35号後援名義の使用許可について、15ページをご覧ください。主
催者、一般社団法人BIG BRIDGE。事業名、脳科学から考えられた
「読む」「書く」「聞く」「話す」LD疑似体験。日時、平成28年9月3日
(土)。場所、日進市にぎわい交流館。17ページをご覧ください。参加費は
1,000円です。初めての後援申請です。開催地である日進市の後援につて
は昨日許可されたことを確認しています。
説明が終わりましたので、議案第35号について審議をお願いします。
質問・意見なし
質問もないようですので議案第35号について採決に入ります。議案第35
号を承認することに賛成の方の挙手を求めます。
全員举手
全員賛成ですので、議案第35号については可決します。
以上で議題は終了し、6月定例会の日程は、これですべて終了しました。こ
れをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。